

環境教育部会

資料

資料 1

各用語の解説

1 地域環境コーディネーター

認 証：各町内会から推薦を受け、地域環境問題懇話会において調整し、市長が認証を与える。

要 件：地域の環境保全活動に意欲的に取り組み、適切な助言や企画・調整を行うことのできる人。

活 動：地域で開催する環境にかかわる事業に参画し、円滑に運営していくとともに、全市的な情報を的確に地域に還元していく。

2 地域環境問題懇話会

目 的：全市的、継続的な活動を調整するため地域環境問題懇話会を設け、環境問題を通して情報交換するとともに、問題解決するための方策を検討する。

構 成：市環境局、町内会、地域環境コーディネーター連絡協議会、環境関連団体、企業団体からの推薦に基づき、市長が委嘱する。

活 動：研修の企画、顕彰制度の策定、会報の発行、環境学習指導マニュアルの作成等

3 環境にやさしいまちづくり

事業内容は平成16年から平成19年にかけて札幌市西区において実施された「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」の活動事例を想定している。

4 環境保全実践プロジェクト

地域の特性（自然環境、生活環境、人的つながり等）を活かして取り組むことのできる環境保全活動を企画立案する。

5 環境学習指導マニュアル

既存の資料を家庭向きに簡便に編集し、親子で取り組めるよう、指導マニュアルを作成する。併せて、継続的に学習できるような教材（環境ノート、環境グッズ等）を提供する。

6 実践発表の場

親子で取り組む環境活動を推奨し、作文や模造紙等にまとめ、ポスターセッションなどにおいてその活動成果を発表する。

7 環境に優しいエコパーク

要件：野生の生物が生息できる環境（ビオトープ、野草園、一定規模の樹木等）が確保されていること

活動：植物観察、野鳥観察、昆虫観察、水辺観察、天体観測等

8 環境活動顕彰制度

優れた活動を表彰し、その成果を称える。詳しい内容の検討は地域環境問題懇話会に委ねる。

9 少年・少女のための環境イベント

「青少年のための科学の祭典」などの活動に連動させて、展示やワークショップ、環境グッズづくり等を展開する。

10 ホームページ

区ごとの活動紹介を行うホームページを作成する。

（地区のまちづくりセンターや環境プラザのPCを利用出来るようにする。）

11 巡回パネル展示

家庭、グループ、地域、会社単位で取り組んだ活動の中から優れた環境保全活動をパネルにして、公共の施設や町内会館等に掲示し、広く紹介する。

12 少年少女向けの「環境学習」

内容：地域の自然環境を活用して、興味を喚起する環境グッズづくりや実験などを取り入れた講座を開き、少年少女向けの楽しい環境学習を実施する。

講師：地域住民、地域環境コーディネーター、環境関連団体、科学の祭典デモンストレーター等

資料2

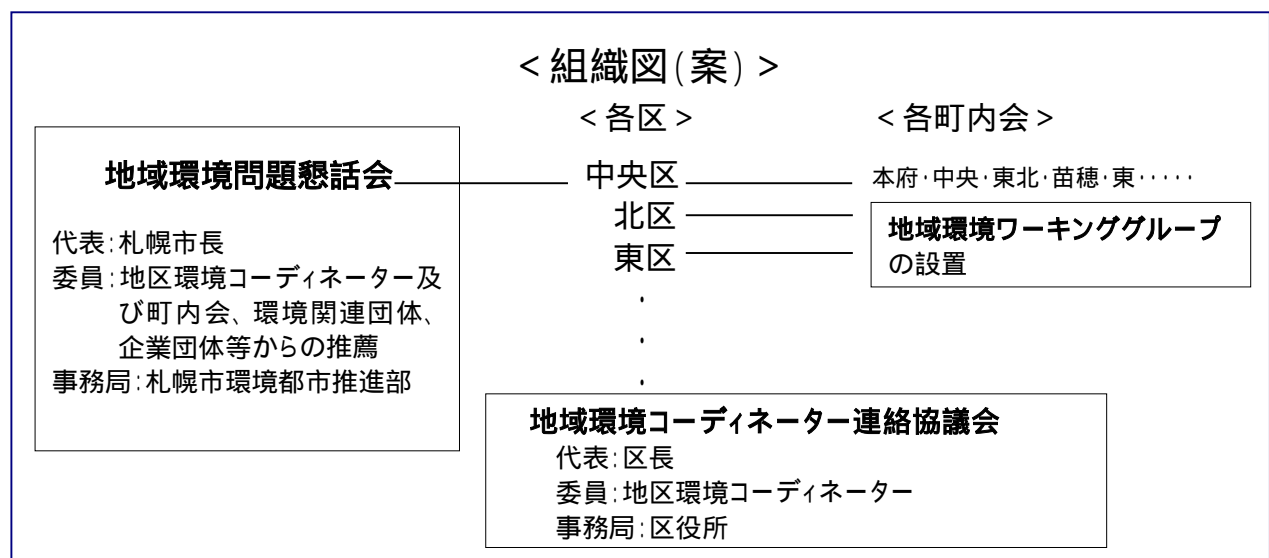
札幌市地域環境コーディネーター制度の骨子

目的 町内会活動と連携を図り、地域に密着した環境教育を推進するための人的ネットワークを構築する。

理由 現在、各セクターにて、様々な環境教育活動が行われてきている。更に、全市的に波及し継続的に活動が引き継がれていくためには、地域の様々なポテンシャルを洗い出し、互いにつながり協働していくことが望ましい。

行政機関、教育機関、環境活動団体が有機的な連携を図るとともに、市民が横断的に活動できるよう、その地域らしい環境教育活動を推進していくコーディネーターの仕組みづくりとその養成が急務である。

組織 札幌市地域環境コーディネーター制度の組織図は次のとおりである。



(1) 地域環境問題懇話会

全市的、継続的な活動を促進するため地域環境問題懇話会を設け、環境保全についての情報交換をはじめとして、研修会の企画、顕彰制度の策定、会報の発行、環境学習指導マニュアルの作成等の課題解決の方策を検討する。

(2) 地域環境コーディネーター連絡協議会

地域環境コーディネーター同士の連携を図るため、区ごとに地域環境コーディネーター連絡協議会を設立する。

地域環境コーディネーターは、地域の環境保全活動に意欲的に取り組み、適切な助言や企画・調整を行うことのできる人を町内会に一名配置する。

地域環境コーディネーターの認証は町内会からの推薦の上、市長が認証する。

地域環境コーディネーターは、地域で開催する環境にかかわる事業に参画し、円滑に運営していくとともに、全市的な情報を的確に地域に還元していく。

地域環境コーディネーターは、環境問題や地域づくりに積極的に取り組むため、主体的に勉強会や体験発表会を開催し、住民への広報活動を行うなど、コーディネーションやプランニングの技量を高めるよう努める。

地域環境コーディネーターは、環境プラザ等で活動発表会を行う。

(3) 地域環境ワーキンググループの設置

地域環境のキーマンになりそうな人々に参加してもらい、町内会ごとにワーキンググループを設置して、地域環境コーディネーターと一緒に地域活動を推進する。地域環境コーディネーターが、地域で孤立せずに活動の場を広げるためには、札幌市の包括的な支援とともに、より身近に支援組織があり、課題解決やコンテンツ探しなどを相談しあえる仲間がいることが望ましい。

ワーキンググループの主な構成メンバー

- ・地域環境コーディネーター
- ・連合町内会関係者
- ・小中学校関係者
- ・地区を担当するまちづくりセンター職員
- ・地域で活動する環境団体や企業等の担当者
- ・その他、活動に興味関心のある学生や市民ボランティア

活動内容

町内会活動と連携を図り、地域の特性（自然環境、生活環境、人的つながり等）を活かして、できるところから活動の輪を広げていく。

(4) 地域環境コーディネーター活動支援事業

地域における活動を促進するため、町内会や環境関連団体（ワーキンググループ）に、環境保全実践プロジェクトを委託する

地域環境コーディネーター育成並びにスキルアップのため、全市的な情報を提供するとともに、環境コーディネーターとしての資質の向上を図るための研修を行う。

必要に応じて専門家（環境アドバイザー、環境カウンセラー、大学など）に助言・指導を求めることができるような関係性をつくる。

(5) その他

活動紹介ホームページの作成

札幌市環境局の HP 内に設置し、各連合町内会ごとに活動紹介等を行う。XOOPS ソフトなどを利用し、コーディネーターが外から随時更新できるような仕組みにする。

その他については、地域環境問題懇話会に委ねる。